

かほく ワークシート

森を楽しむ権利

恵み みんなで分け合う



- 170 -

NIE

スウェーデンの小学校では「森の恵みはみんなのもの、自由に採ってよいけれど、採りすぎたはいけない。次の人のために、残しておく」ということを教えています。

「みんなの権利」（自然享受権）は、たとえ森が私有地であっても、そこにある実はみんなのもの、自由に採ってよいという考えに立ったものです。学校では森で採れるもの、その食べ方、食用キノコと毒キノコについても教えています。

秋になると、新聞に毒キノコの情報が掲載されるのですから、いかにキノコ採りが身近なものが分かります。友人に連れられて、カンタレーラ（あんず茸）を採りに森に入りました。木の周りの湿ったところをよく見ると、黄色い頭をそつとのぞせているカンタレーラが！ 楽しくなって時を忘れ、かごいっぱい収穫していました。

「いけない、次の人のために残しておかないと」。「みんなの権利」が義務教育で教えられている意味が分かった気がしました。

（宮城学院女子大教授 戸野塚厚子）

（2015年11月18日河北新報朝刊）

①スウェーデンの「みんなの権利」は、どのような考えに立ったものですか。

②キノコを採りすぎる人がたくさんいたら、森のキノコはどうなってしまいますか。

年 組 名前

（小学校中学年以上／道徳、家庭学習）